

審議会終了後公開

大 阪 府 最 低 賃 金 に 関 す る 実 態 調 査 結 果

令 和 8 年 6 月
大 阪 労 働 局

令和 8 年 度

最低賃金に関する実態調査実施要領

(調 査 の 概 要)

1 調査の範囲

(1) 地域

大阪府下

(2) 産業

日本標準産業分類に定める産業のうち次に掲げる産業。但し () 内は実績調査数。

	事業所	労働者
イ 製造業	(67 件)	(806 名)
ロ 情報通信業	(3 件)	(45 名)
ハ 卸売業, 小売業	(149 件)	(1,198 名)
ニ 学術研究, 専門・技術サービス業	(38 件)	(255 名)
ホ 宿泊業, 飲食サービス業	(38 件)	(265 名)
ヘ 生活関連サービス業, 娯楽業	(27 件)	(150 名)
ト 医療, 福祉	(87 件)	(750 名)
チ サービス業 (他に分類されないもの)	(40 件)	(277 名)
合 計	(449 件)	(3,746 名)

(3) 事業所

(2) に掲げる産業に属し、「製造業」及び「情報通信業」は 100 人未満、「卸売業, 小売業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「医療, 福祉」、「サービス業 (他に分類されないもの)」は 30 人未満の常用労働者を雇用する民営事業所。

2 調査対象

1 の (3) の事業所のうちから一定の方法 (無作為抽出) により抽出された事業所。

3 調査の対象時期

令和 8 年 6 月 1 日現在、在籍する労働者の 6 月分賃金。

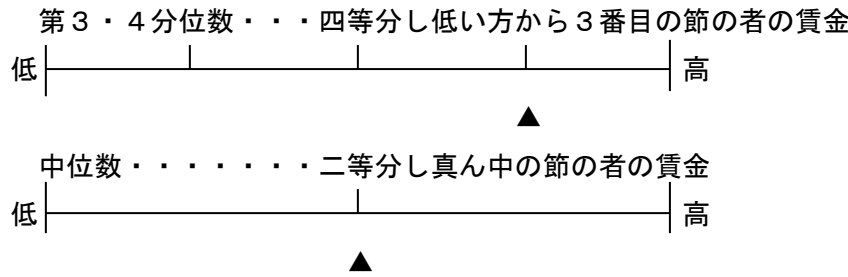
統計資料の用語

賃金分布表・・・枠中の上段の数字は、各階層ごとの対象労働者数

総括表・・・枠中の上段の数字は、低いものから順々に足し上げた累積労働者数

第○分位数・・・数値の集まり（分布）があるとき、数値を低いものから高いものへと順に並べて、低い方からみて全体の○分の○の順位に当たる数値。

中位数・・・数値の集まり（分布）があるとき、数値を低いものから高いものへと順に並べて、真ん中にあたる数値。



4分位偏差係数・・・分布の広がりを示す指標のひとつ。次の算式により計算された数値をいう。この値が大きい場合はばらつきが大きく、逆に小さい場合はばらつきが小さいことを示す。

$$\frac{(\text{第3・4分位数} - \text{第1・4分位数})}{2 \times \text{中位数}}$$

（参考）

未満率・・・最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合のこと。

影響率・・・最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合のこと。

最低賃金実態調査結果一覧

	産 業	規 模	中位数			第１・２０分位数			第１・１０分位数			時間当平均賃金額			未満率
			男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	
	地域別最低賃金適用全業種	１～９９人	1,650	1,300	1,468	1,177	1,177	1,177	1,190	1,177	1,180	1,921	1,540	1,710	1.6
地域最賃適用製造業	食料品、飲料等製造業	１～９９人	1,866	※	1,866	1,433	※	1,433	1,433	※	1,433	1,966	※	1,966	0.0
	繊維工業業	１～９９人	1,630	1,266	1,439	1,000	1,086	1,086	1,200	1,086	1,086	1,666	1,404	1,537	11.3
	木材・木製品等製造関連産業	１～９９人	1,786	1,270	1,650	1,163	1,100	1,163	1,180	1,177	1,180	1,979	1,414	1,829	6.2
	印刷・同関連業	１～９９人	1,523	1,515	1,515	1,205	1,177	1,177	1,261	1,177	1,193	1,637	1,577	1,608	0.8
	化学工業、同関連製品製造業	１～９９人	1,648	1,277	1,523	1,093	1,177	1,164	1,177	1,177	1,177	1,905	1,454	1,740	5.7
	非鉄金属、金属製品製造業	１～９９人	1,627	1,200	1,562	1,177	1,177	1,177	1,218	1,177	1,177	1,721	1,389	1,640	3.0
	生産用・業務用・輸送用機械器具製造業	１～９９人	1,684	1,300	1,646	1,214	1,177	1,177	1,240	1,177	1,200	1,733	1,400	1,656	0.0
	その他の地域最賃適用製造業	１～９９人	2,405	1,200	1,671	1,177	1,136	1,177	1,420	1,177	1,177	2,591	1,610	2,003	3.1
情報通信業	新聞業、出版業	１～９９人	2,611	1,921	2,090	1,398	1,180	1,210	1,476	1,220	1,398	3,529	1,994	2,509	0.0
卸売業、小売業	卸売業	１～２９人	2,148	1,603	1,906	1,258	1,180	1,200	1,435	1,200	1,200	2,356	1,704	2,101	0.7
	織物・衣服・身の回り品小売業	１～２９人	1,448	1,287	1,300	1,177	1,177	1,177	1,194	1,177	1,177	1,741	1,346	1,406	0.0
	飲食料品小売業	１～２９人	1,200	1,190	1,197	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,371	1,229	1,277	0.6
	機械器具小売業	１～２９人	1,792	1,500	1,555	1,180	909	909	1,180	909	1,180	2,185	1,398	1,903	5.3
	その他の各種商品小売業・その他の小売業	１～２９人	1,453	1,300	1,319	1,177	1,177	1,177	1,180	1,180	1,180	1,578	1,480	1,514	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	１～２９人	2,142	1,566	1,846	1,278	1,180	1,200	1,343	1,200	1,258	2,352	1,747	2,103	2.5
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	１～２９人	2,045	1,706	1,707	1,471	1,270	1,270	1,471	1,270	1,271	1,927	1,606	1,767	0.0
	飲食サービス業	１～２９人	1,306	1,210	1,250	1,180	1,180	1,180	1,200	1,180	1,182	1,644	1,262	1,428	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業	１～２９人	1,362	1,223	1,225	1,221	1,177	1,177	1,224	1,177	1,180	1,441	1,250	1,286	0.0
	理容、美容業	１～２９人	1,740	1,385	1,420	1,000	1,177	1,066	1,000	1,250	1,200	1,862	1,577	1,615	5.1
	その他の生活関連サービス業、娯楽業	１～２９人	1,300	1,300	1,300	1,177	1,180	1,177	1,177	1,200	1,180	1,383	1,537	1,472	0.0
医療、福祉	医療業、保健衛生	１～２９人	2,000	1,685	1,732	1,300	1,200	1,200	1,424	1,220	1,240	3,395	1,925	2,106	1.3
	社会保険・社会福祉・介護事業	１～２９人	1,474	1,529	1,503	1,180	1,177	1,177	1,203	1,180	1,180	1,603	1,622	1,618	1.2
サービス業 (他に分類されないもの)	自動車整備業	１～２９人	2,177	1,562	2,125	1,293	500	1,293	1,300	500	1,300	2,075	1,641	2,008	2.0
	他に分類されないサービス業	１～２９人	1,620	1,281	1,518	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,852	1,479	1,715	2.0

※については、調査結果該当がなかったもの